

第20回民主主義共同体運営理事会
白石女性・人権人道大使によるステートメント
(3月2日 於ジュネーブ)

ギルモア国連人権副高等弁務官
マリノースキー米国国務次官補
レースナー民主主義共同体事務局長
ご列席の皆様

はじめに、日本政府を代表して、第20回民主主義共同体運営理事会を開催された議長国の米国ならびに民主主義共同体事務局の尽力に心から謝意と敬意を表します。また、2000年の創設以来世界の民主化のプラットフォームとして重要な役割を果たしてきた民主主義共同体のハイレベル・セッションでステートメントを行う機会を頂いたことを光栄に存じます。

1. 日本の外交方針と民主主義
ご列席の皆様

民主主義の発展は、国際社会が、人権の保護・促進を通じて、持続的平和、安定と繁栄を達成するための基礎となります。日本は、戦後、平和国家として、自由、民主主義、基本的人権、「法の支配」といった基本的価値に重きを置き、これを不断に培うことで、国民が平和と幸福を享受する豊かな社会を築くとともに、アジアを始めとする国々に開発・民主化等の支援を行ってきました。

日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の観点から、民主主義共同体を含め民主主義を始めとする基本的価値を共有する国々と連携しながら、グローバルな課題に積極的に貢献することを外交の基本方針として重視しています。

2. 民主主義と開発

民主主義は人々の不断の努力、勇気及び英知を必要とする事業です。今日世界は、紛争や暴力的過激主義の台頭、また自然災害等、基本的価値への脅威と直面しています。民主主義の定着と持続のためには、個人の尊厳を弱体化させることがあってはなりません。

開発途上国における民主主義の基盤強化は、中長期的な安定と開発の促進にとって極めて重要な要素です。昨年採択されたSDGsは、民主主義・グッドガバナンス・法の支配が持続可能な開発のために極めて重要であると述べています。

民主化に向けて積極的に取り組んでいる開発途上国に対しては、これを積極的に支援し、民主化への動きを後押しすることが重要です。我が国は、民主化プロセスには開発途上国の強固な意志と自主性が不可欠であるという信念に基づき、当該国とも協調し、①法制度整備支援、②ガバナンス支援、③選挙改革支援、④メディア支援等の民主化支援を実施しています。

具体的には、①法制度整備支援については、ネパールでは法制度整備や司法の能力強化を目的とした本邦研修や専門家派遣などを通じた民主化のプロセス促進支援を行いました。②ガバナンス支援については、コートジボワールやリベリアなど、のべ11カ国を対象に、紛争影響国におけるガバナンス能力強化を目的とした研修員受入事業を実施しています。③選挙改革支援については、ミャンマーの連邦議会総選挙の実施に当たっては、選挙監視団の派遣、選挙の実施に必要とされる物品の供与を行いました。カンボジアに対しては、調査団の派遣や関係者の本邦招聘を行いました。アフガニスタンでは、大統領選挙のために必要な選挙関連用品の調達・供与、これら選挙関連用品のアフガニスタン全土の各投票所への輸送支援、ザンビアでは、急遽決定された大統領補欠選挙の円滑な実施のため、有権者教育や投票関連資機材の供与を目的とした緊急無償資金協力を実施しました。また、④メディア支援については、南スーダンにおいて、国営ラジオ局の能力強化プロジェクトを実施し、紛争予防の大きな課題である「政治家に利用されない公正・中立・正確なメディアの育成」に取り組んでいます。

また、日本は、昨年、東京にて「アジアの平和構築と国民和解、民主化に関するハイレベルセミナー」を開催し、本日お越しのサマラウィーラ・スリランカ外相にも参加頂きました。日本は、アジアの友人として、野口元郎検事の派遣等、引き続きスリランカの平和構築の努力を後押しする考えです。

3. 民主主義と女性

また、女性の活躍は民主主義が機能する上で不可欠の条件であり、また、民主化の過程で、しばしば女性の権利の保護と促進が重要な課題となります。

現在、日本は、女性の潜在能力を最大限に活用する「女性が輝く社会」の実現のため、積極的に女性活躍を推進しています。

例えば、UN Women を通じて、アフリカや中東地域において紛争や暴力的過激主義の影響を受けた女性の支援を行っています。女性を保護の対象とするだけでなく、その後の平和構築及び経済活動の重要な担い手として位置づけることで、女性のエンパワーメントを通じて社会の安定化に貢献しています。本年、日本は UN Women に対し、22百万ドルに相当する14件のノンコア・プロジェクトを承認。中央アフリカでのインクルーシブな武装解除・動員解除・社会復帰支援やエジプトでの包括的成長及び社会変革に向けての教育支援等を実施します。

また、日本は、昨年、民主主義共同体の「民主主義と女性」ワーキンググループに参加することを決め、日本の得た経験・知見を共有し、民主化の進展に貢献したいと思います。

4. 結語

ご列席の皆様

民主主義は、決して一朝一夕に築けるものではありません。日本は、自らの経験に照らしても、民主主義や人権といった基本的価値の保護・尊重は、国家の安定的な発展を持続して

いくために不可欠なものだと考えています。

我が国としては、民主主義共同体等のマルチの場、二国間の取組を通じて、ここに参加されている皆様と協力し、アジアを始め世界各国の民主化を更に後押ししていきたいと考えています。

ご静聴ありがとうございました。